

# 農政時流

第16号/平成20年9月1日発行

宮城県農業会議

宮城県担い手育成総合支援協議会

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

## 〈主な内容〉

- ② 第20回農業委員統一選挙結果
- ③ 主張 宮城米「時流から潮流へ」
- ④ 新役員紹介  
常任会議員紹介



- ⑤ 市町村農業委員会会長紹介
- ⑥ 「岩手・宮城内陸地震」の被害者への義援金活動
- ⑦ 平成20年度全国農業委員会会長大会開催  
宮城県担い手育成総合支援協議会の事業関係紹介



## 就任のごあいさつ

宮城県農業会議 会長 中村 功

去る8月11日開催の宮城県農業会議臨時総会において、会長に選出されました中村功でございます。本県農業並びに農業委員会系統組織発展のため最善の努力をいたす所存でありますので、引き続き格別のご支援をお願い申し上げます。

6月14日に起きた岩手・宮城内陸地震では栗原市・大崎市において農林業を始め多大の被害を受けました関係の皆様に対して衷心よりお見舞い申し上げます。また、両市に対する義援金にご協力頂いた農業委員と農業委員会事務局の方々にお礼申し上げます。

さて、わが国の農業は依然として農業従事者の減少・高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大などが続く中で、肥料・エサなど農業資材の高騰による生産コスト上昇や、WTO交渉経過の厳しさなど多くの課題が山積しております。このような状況の中で、我々農業委員会系統組織は本年度から新たな運動として「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を進めております。この運動を通して「活力と魅力のある農業・農村」構築のため皆様方と共に歩んで参りたいと考えておりますので、引き続きご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ、会長就任のご挨拶といたします。

## 農業会議臨時総会——新役員体制発足

平成20年度宮城県農業会議臨時総会を8月11日、仙台市青葉区、ホテル白萩において開催しました。総会では、第1号議案「平成19年度事業報告及び収支決算報告」について承認された後、任期満了に伴う役員改選の選挙会を開きました。各役員は、

立候補者が定数どおりで、満場一致で全員選任され新体制が発足しました。引き続いて開かれた第1号会議員による常任会議員互選会では、各地方連合会から推薦を受けた11名全員が常任会議員に選任されました。

新役員は次のとおり。

- |            |               |
|------------|---------------|
| 会 長        | 中村 功 (再：学経)   |
| 副 会 長 (2名) | 佐藤 公夫 (再：大和町) |
|            | 秋山 耕 (新：登米市)  |
| 監査委員 (3名)  | 樋口 祝郎 (新：白石市) |
|            | 渡辺 憲二 (新：名取市) |
|            | 佐竹 榮一 (新：涌谷町) |

平成20年度 宮城県農業会議 臨時総会



(坂本盛雄)

# 729人の農業委員(女性委員37人・認定農業者269人)が誕生

## ～第20回農業委員統一選挙結果～

農業委員選挙が県内36市町村のうち、27市町村(70選挙区)で7月6日と13日、20日に実施されました。投票が行われたのが3市町(3選挙区)で、24市町村(67選挙区)は無投票で農業委員が選任されました。

今回の選挙は食料自給率向上を中心とする農業の構造改革が喫緊の課題や、農地制度・政策の見直しに向けた検討が進められるなど、系統組織を取り巻く状況が大きく変わらなれど行われました。

選挙の結果、県内の農業委員数は879人(平成17年7月改選時)から150人(17.0%)減の729人となりました。内訳として、選挙委員は662人から115人(17.3%)減の547人、選任委員は217人から36人(16.5%)減の182人となりました。このうち、選挙・選任を合わせた新任の農業委員は198人で、農業委員総数の27.1%となっております。

今回の定数減の主な要因は、市町村合併や組織の見直しによる削減などによるところが大きいと考えられます。組織見直しでは、大崎市において従来「大崎市

東部農業委員会」と「大崎市西部農業委員会」がありましたが、今回の統一改選の時期に合わせて2農業委員会を廃止して、新たに「大崎市農業委員会」が誕生しました。

一方、系統組織として取り組んできた女性農業者や認定農業者などの多様で行動力のある人材の選出については、女性農業委員は26人から11人増の37人(5.0%)となり、認定農業者は231人から38人増の269人(36.8%)となりました。

農業委員の定数が減っている中で、女性農業者・認定農業者などの登用が増えたことは、今後の活躍が期待されることです。

我々、農業委員会系統組織は、農業者の公的代表としての位置づけや役割を再認識し、新たな地域農業の活性化を目指した「行動する農業委員会」としての強力な取り組みを行う必要があります。

(佐藤雄一)

### ／平成20年度事業計画／

## 農業委員会等と一体となった取り組みを

宮城県農業会議

3月に開催した本会の第71回通常総会において本年度事業計画が原案どおり承認されました。

本年度は、農地改革以来の農政大改革として導入された「農政改革三対策」の2年目に当たります。農業委員会及び県担い手育成総合支援協議会等と一体となって、この三対策に積極的に取り組み、米生産調整の確実な実施と担い手の確保、農地の有効利用、耕作放棄地の解消などをなお一層推進することとしております。

そのため、新たに「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を組織的に取り組み、農地と担い手の課題解決に向けた具体的な目標を設定した実践活動に、引き続き支援・協力を行っていきます。

また、認定農業者等担い手が望む「現場の声」を農業委員会と協力して行政等に反映させる活動など、本県農業・農村の健全な振興、発展に寄与するよう重点事項を設けて取り組んでいきます。

### 《重点事項》

#### 1 農政活動

「食料・農業・農村基本計画」や「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の実現や「農政改革三対策」等を円滑に推進するための建議・要請活動

#### 2 経営・構造対策

担い手の確保・育成及び経営支援活動、「農地のパトロール月間」を設定しての遊休農地対策、経営体の活性化・発展のための調査や情報提供活動、農業者年金加入推進特別対策の実施

#### 3 農業委員会への支援・協力

「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」の推進や、農業委員並びに農業委員会職員を対象とした研修会の開催

#### 4 情報活動

農業委員会系統組織の情報紙(誌)である全国農業新聞や全国農業図書の普及推進、「農業委員会だより」コンクールの実施、本会及び農業委員会系統組織の情報を公開し、業務や活動について理解を図るためにホームページ開設を検討

#### 5 組織・活動

県農業会議組織検討委員会より提出された報告書に基づく、組織体制の整備

## 宮城県担い手育成総合支援協議会

### ＝新体制で地域コーディネーター等による取り組み開始＝

県担い手協議会は、認定農業者や集落営農組織など担い手を育成・確保し、安定的に経営発展することを支援する組織として、平成17年に農業関係10機関で設立し4年目を迎えております。

担い手協議会の役割が年々増えてきていることに対応するため、4月から宮城県農業会議の中に新たに県担い手協議会事務局を独立させ、専任の職員を3名配置しました。

また、現地で担い手の皆さんに直接相談活動を行ったり地域関係機関の連携を補完することを目的とし、地域コーディネーター3名を配置しています。

この体制で、地域担い手協議会等と一体となりながら土着の哲学をもって各種の支援策を推進して参りますので、よろしくお願ひします。

(本紙7ページに主な事業を紹介)

(三浦誠一)

## 「新・みやぎ農地と担い手を 守り活かす運動」の組織展開を！

現在、県では「みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定して、その実現に向けて関係機関と連携して強力に活動を推進しています。

一方、本県農業委員会系統組織は、平成17年度から「みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を展開し、農業者の公的代表として農業・農村の抱える課題解決に積極的に取り組んできました。しかしながら、規制改革・地方分権の動きや行財政改革などが推し進められた結果、農政推進体制の脆弱化が懸念されています。

こうした情勢変化や時代の要請に応えるため平成17年度から取り組んできた運動を見直し、目標達成の評価・検証の仕組みなどを取り入れた新たな運動「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を本年度より進めています。

運動の目標としては、1. 遊休農地の発生防止・解消と優良農地の確保、2. 担い手の確保と農地の利用集積など経営確立の支援、3. 地域の実態に応じた農業・農村の活性化支援、を掲げています。また、運動期間としては平成20年度から3カ年となっております。

この運動が成果を上げるためには、はじめに地域の農業・農業者の実情と特性をしっかりと把握して、農業委員会（農業委員）として「具体的に、何にどう取り組むか」を明確にして、目標と計画を設定した実践活動を積極的に展開することが大切です。

特に、農地パトロールによる農地利用集積、遊休農地に対する指導及び解消対策をはじめ、認定農業者等の担い手の確保・育成などの活動に対する検証・評価を毎年行い、次年度以降の計画や実践に役立てることです。

このため、一人一人の農業委員が地域の実情把握に努め、活動した内容を「農業委員活動記録ノート」に記録しながら、点検・確認を徹底する必要があります。

これらの活動は、農業委員が地域活性化に向けた活動であることを地域にアピールすることが重要であり、「グリーン帽子と腕章」を着用して農業委員が積極的に活動していることが一目でわかるような行動を取り、全県的な運動を成功させましょう。

(佐藤雄一)

## 主張

### 宮城米「時流から潮流へ」



宮城県農業協同組合中央会  
会長 木村 春雄

5年周期の冷害年の当たり年といわれた本年の水稲生育は現在のところ順調であります。これまで「不安定な産地、あてにならない産地」として卸からレッテルを貼られ、宮城米の汚名を晴らすために、行政と連携を図りながら、「4月20日以降播種、5月中旬以降田植え」の適期栽培（晩期栽培）が生産者に浸透してきていると言えます。本年の県平均の田植え盛期は5月10日、平年より3日遅れということで昨年と同日となっています。ある気象予報士によれば温暖化が進んでも本県は毎年ヤマセが避けられないということから、引き続きこの適期栽培が定着するようすすめていく必要があります。また、登熟期の高温障害や長い秋雨の回避のためにも必要であります。

次に20年産米から本格的に始まった環境保全米づくりは県内の稲作付の3割程度となっています。JAみやぎ登米やJAみやぎ仙南のトップランナーに追随し、県下に面的な広がりをもつことによって環境を守るといった意義がさらに高まるものと考えます。この環境保全米の運動は単に食の安全・安心の提供だけではなく、地域や地球環境にも結びつく取り組みであることを広く認識してほしいと考えています。

現在、農林水産省においてこの環境保全型農業と地球温暖化防止の関わりが検討されています。この環境保全米には二酸化炭素削減効果が大きく二つあって、化学肥料・農薬の節減による製造・流通上の二酸化炭素削減と堆肥や稲わらを圃場にすきこむことによって二酸化炭素の貯留機能による削減です。

7月の北海道洞爺湖サミットは「地球温暖化防止」と「食料問題」が最大のテーマとなって閉じたところです。

われわれが取り組む「適期栽培による安定生産」と「環境保全米の取り組み」はまさに「時流」から「潮流」に沿った取り組みではないでしょうか。県内の生産者と消費者、そして流通・マスコミ関係者、行政・関係機関など多くの賛同と支えをいただきながら大きな「潮流」へと運動を進めていきたいところです。

# 新役員紹介

会長	副会長	副会長	監査委員	監査委員	監査委員
					
農業会議常任会議員 宮城県議員 中村 功 (58)	農業会議常任会議員 大和町農業委員会会長 佐藤 公夫 (69) 農業委員：10期	農業会議常任会議員 登米市農業委員会会長 秋山 耕 (59) 農業委員：6期	白石市農業委員会会長 樋口 祝郎 (68) 農業委員：4期	名取市農業委員会会長 渡辺 憲二 (64) 農業委員：6期	涌谷町農業委員会会長 佐竹 榮一 (72) 農業委員：10期

# 常任会議員紹介

## 1号会議員

					
七ヶ宿町 佐藤 文昭 (66) 農業委員：5期	柴田町 根元 定雄 (69) 農業委員：6期	仙台市 渡邊 龍彦 (66) 農業委員：9期	巨理町 土生 利昭 (74) 農業委員：9期	大衡村 堀籠 吉實 (57) 農業委員：5期	大崎市 鈴木 悟 (60) 農業委員：7期

				
加美町 兔原 伸一 (59) 農業委員：7期	美里町 磯田 敏幸 (65) 農業委員：4期	栗原市 門傳 仁 (56) 農業委員：6期	東松島市 川田 利雄 (67) 農業委員：8期	本吉町 熊谷 忠男 (72) 農業委員：9期

## 2号会議員

## 3号会議員

## 5号会議員

					
宮城県農業協同組合 中央会 木村 春雄 (67)	宮城県農業共済組合 連合会 浅野 衛 (66)	宮城県農業公社 千葉 實 (60)	宮城県土地改良事業 団体連合会 千葉 敬記 (62)	宮城県農業法人協会 阿部 雅良 (53)	宮城県認定農業者 組織連絡協議会 二瓶 幸次 (58)

## 6号会議員

				
全国農業協同組合 連合会宮城県本部 赤松 儀郎 (56)	宮城県町村会 跡部 昌洋 (59)	全国共済農業協同組合 連合会宮城県本部 後藤 正彦 (55)	宮城市市長会 井口 経明 (62)	宮城県指導農業士会 芳賀よみ子 (58)

# 市町村農業委員会会長紹介



角田市  
柄目 武雄 (74)  
農業委員：10期



蔵王町  
我妻 文雄 (58)  
農業委員：4期



大河原町  
一條 清次 (76)  
農業委員：7期



村田町  
柴崎 俊信 (56)  
農業委員：2期



川崎町  
大松 一男 (60)  
農業委員：6期



丸森町  
阿部 大治 (70)  
農業委員：5期



塩竈市  
島津 功 (67)  
農業委員：3期



多賀城市  
伊藤 政幸 (56)  
農業委員：3期



岩沼市  
佐藤武直夫 (55)  
農業委員：6期



山元町  
齋藤 正直 (68)  
農業委員：4期



松島町  
安住 嘉雄 (63)  
農業委員：5期



七ヶ浜町  
渡辺 庄哉 (73)  
農業委員：4期



利府町  
鈴木 俊一 (59)  
農業委員：7期



大郷町  
大友 仁一 (60)  
農業委員：4期



富谷町  
三浦紘一郎 (66)  
農業委員：12期



色麻町  
堀籠 勝恵 (55)  
農業委員：5期



石巻市  
高橋長一郎 (58)  
農業委員：4期



女川町  
佐藤 長六 (71)  
農業委員：9期



気仙沼市  
小野寺庄市 (70)  
農業委員：9期



南三陸町  
遠藤 重幸 (58)  
農業委員：4期



## かけはし がんばる農業委員



大崎市農業委員会 矢走 恵美子 さん

経営内容：水稲16ha、麦6ha、大豆13ha、施設野菜（ホウレンソウ）  
 就任回数：1期目（選挙）

昨年「一日農業委員」に参加したこともあり、地域の皆さんからの応援で農業委員になることができました。同級生が様々な分野で頑張っていることが励みで、農業は私が頑張れる分野だと思い立候補しました。地域は高齢化していますが、私が住んでいる鹿島台地区は若い後継者が多いんです。昨年から集落営農組織が活躍して、耕作放棄地は大分少なくなってきました。

小学校5年生の息子が昨年、授業参観の時に作文で「家の仕事をやって行きたい」と後継者宣言したのが嬉しかったです。若い人が希望を持って就農でき、農家数が増える地域にしたいです。

## 「岩手・宮城内陸地震」の被害者への義援金活動

6月14日、県内で最大震度「6強」を観測した「岩手・宮城内陸地震」は、栗原市・大崎市に甚大な被害をもたらしました。

地震の被害は、死亡者数10人・行方不明者8人、施設被害1,094億円以上（継続調査中）となっています。なかでも、農林水産業関係の被害が大きく、その被害額は602億円以上となっています。出荷時期を迎えた高冷地イチゴを始め液状化現象による水田の陥没や、土砂崩れによる農地の埋没等、今後の収穫にも影響が及ぶ被害は、栗原市・大崎市の農業者にとって大打撃となっています。

被災された農業者のために、県内農業委員会系統組織として義援金活動が行われ、関係者皆様のご有志により集まった義援金は、7月14日に組織を代表して、県農業会議 中村会長から栗原市の佐藤市長並びに大崎市の伊藤市長へお届けしました。被災者の一日も早い復興をご祈念申し上げます。



栗原市長へ義援金を手渡す



大崎市長へ義援金を手渡す

## 平成20年度全国農業委員会会長大会開催される ～食料安全保障の確立に向けて～

5月30日、東京都の日比谷公会堂で平成20年度全国農業委員会会長大会・WTO対策特別集会が全国から約2,000名（本県からは26名）の農業委員会会長等が参加し開催された。

今回は、WTO農業交渉において、フェルコナー議長による提案が行われたことを受け、「WTO対策特別集会」も併せて開催した。

大会・集会では、若林正俊農林水産大臣は来賓挨拶で「生産基盤である農地の確保と有効利用は不可欠。農地政策改革の成否は農業委員会の取り組み如何である」と激励。「農業・農村の活性化のため女性農業委員への期待が大きい」と女性の登用を促した。自民党農林水産物貿易調査会の谷津義男会長は、地方分権改革推進委員会での議論に触れ、「農業委員会の重要性を訴えていきたい」また、WTO農業交渉は「世界の食料を巡る状況は一変し、輸出規制や食料高騰を盛り込まなければ

ならない」と述べた。

大会では、第1号議案/WTO交渉等に関する特別決議、第2号議案/食料安全保障の確立と農業・農村の再生に向けた政策提案決議、第3号議案/新たな農地政策の確立に関する提案決議、第4号議案/「新・農地と担い手を守り活かす運動」の推進に関する申し合わせ決議、第5号議案/「情報活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議、第6号議案/第20回農業委員統一選挙に関する特別決議、緊急議案/農地転用等に関する国の権限・関与の維持に関する緊急要請を採択した。その後、「農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明」が秋田県由利本荘市/佐々木久造蔵会長、埼玉県吉見町/小川敏子会長、長崎県諫早市/山開博俊会長から述べられた。

大会終了後、代表要請で本県は社民党に対して提案内容の実現を求めた。福島党首からは「提案については全面的に支持する。日本農業を守るため頑張る」との回答があった。

また、大会当日の午前中は本会役員等が県選出国会議員に対する要請活動を行った。

※WTO農業交渉のドーハ・ラウンドの非公式閣僚会合は7月29日、農業、非農産品市場アクセス両分野モダリティ最終段階で、途上国の特別セーフガードを巡る対立が解けず、決裂した。

（栗野一男）



## 宮城県担い手育成総合支援協議会の事業関係紹介

県担い手育成総合支援協議会では構成している機関で、分担しながら推進していますので紹介します。  
( ) は事業実施機関です

- ①担い手育成総合支援活動 (農業会議)  
経営指導者研修会、認定農業者研修会等の研修会を開催します
- ②経営相談・指導活動 (事務局)  
中小企業診断士、税理士、司法書士、社会保険労務士、農産加工、デザイン加工に関する専門家を希望に応じ派遣します
- ③スキルアップ支援活動 (事務局)  
経営改善能力向上研修や先進的経営体現地研修に、個人(6万円)3人以上の団体(12万円)を上限として必要な経費を助成します
- ④担い手の組織化・活動支援 (事務局)  
県認定農業者連絡組織活動を支援します
- ⑤地域営農システム確立活動 (JA中央会)  
集落組織経理の一元化等を支援します

- ⑥集中的な技術・営農支援 (県)  
モデル集落組織に対する技術・経営指導を行います
- ⑦農地の利用調整活動 (農業会議)  
農業委員研修・指導、情報提供活動を行います
- ⑧集落営農総合支援 (農業公社)  
土地利用調整(フォロワーアップ事業)の指導活動を行います
- ⑨担い手経営革新促進事業 (事務局)  
水田経営所得安定対策加入者の経営発展を促進するため、麦・大豆の作付面積拡大に対する支援を行います

各事業に関するお問い合わせは、下記の事務局へお尋ね願います。

《県担い手育成総合支援協議会事務局》

TEL 022-275-9164

三浦、池田、今野

(三浦誠一)

# ★お知らせ★

## ○みやぎ農業見聞のつどい

他産業に従事しながら農業を志す青年等を募り10月5日(日)、村田町と仙台市西部地域で活躍する新規参入農業者4戸を視察し意見交換を行います。参加希望者は9月19日まで、みやぎ農業担い手基金(電話022-264-8238)にお申込ください。

## ○東日本ブロック農業委員会職員現地研究会

10月9日(木)~10日(金)に仙台市宮城野区の仙台ガーデンパレスで午後1時30分から開催します。農業委員会事務局が直面する諸課題の解決に向けて、具体的な取り組み等の情報交換を行います。元岩出山町長で「あ・ら・伊達な道の駅」代表取締役の佐藤仁一氏が、地域と行政が一体となったまちづくりを内容に記念講演を行います。今年度は本県事務研究会が主催ですので、全農業委員会からのご出席とご協力をお願いします!

## ○第11回全国農業担い手サミットinみえ

11月13日(木)~14日(金)に三重県伊勢市の県営サンアリーナで開催されます。優良担い手と発表事業が表彰される他、2日目には県内8カ

所で地域交流会が行われます。担い手が築く元気な農業、豊かな地域のため、農業の未来と夢を熱く語り合しましょう!

## ○第52回宮城県農業委員大会

11月20日(木)午後1時より大和町「まほろばホール」で開催します。

## ○定例開催の行事日程

行事名	常任会議員会	農業者年金相	若年者就農相談	就農相談
場所	ホテル白萩	J Aビル	アール・ジョカフェ	J Aビル
9月	17日	9日	11日	16日
10月	15日	14日	9日	21日
11月	18日	11日	13日	18日
12月	16日	9日	11日	16日
1月	15日	13日	8日	20日
2月	17日	10日	12日	17日
3月	17日	10日	12日	17日

### 🌸🌸「農政時流」読者の声募集🌸🌸

紙面づくりの参考のため、ご感想をお寄せください。

FAX: 022-276-3899 / E-mail: 04miyagi@nca.or.jp



## オフ・タイム



池田 真一 専門員

池田さんの日課は朝4時に起床しての朝風呂と、4時半から愛犬ヨークシャテリアのモモちゃんのお散歩です。可愛いがり振りは相当で、預けられずに遠出や旅行ができないのが悩みとか。「子供の手が離れた過渡期の症状」と笑います。

巨理在住ですがご出身は新潟県の佐渡市。長身でスマートなメタボ知らずですが実は甘党で、おやつも日課のようです。‘癒し系’の柔らかい声と笑顔で「昨日のお酒美味しかったよねー」の一言は、昨日のお酒より効きますよ! (井澤香子)

## 編集後記

世界的な穀物高騰する中、うれしいことには「米」の需要量が増加しているという。食料が、安くいつでもどこからでも手に入れることが難しい時代になった。我が国は、国内農地の2.7倍の面積から生産される輸入農産物で、豊かな食生活を維持している。一方では、食料輸送量に輸送距離を乗じた「フードマイレージ」では、イギリスの5倍弱など諸外国に比べ極めて高く、地球環境にも負担をかけている。最近では、異常に低い食料自給率や食育などがマスコミによく取り上げられている。WTO交渉過程で生まれた猶予期間が、自前の食料の大切さをもう一度しっかり考えるきっかけになってほしい。消費者皆さんの気持ちは移り気ですから!



編集委員(農業会議事務局長) 氏家 清明